

令和8年(2026年)5月29日	
所 属	文化振興課
所属長	荏田 昭憲
電 話	06-6489-6385

令和8年度尼崎市文化功労賞の募集を行います

1 趣旨

尼崎市は、令和8年度尼崎市文化功労賞の募集を行います。この賞は、市内において、特に功労があった者を讃えることで、市民文化の向上発展を図ることを目的としています。

2 表彰基準

次に掲げる要件の全てを満たす者。

- (1) 居住地又は在勤地のいずれかが尼崎市内であること。
- (2) 文化活動に指導的立場として30年以上従事していること。

【活動分野】

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、その他

3 受賞者の決定

- (1) 応募（他薦に限る。）があった候補者の中から受賞者を決定します。
- (2) 受賞者には、表彰状及び記念品が贈られます。
- (3) 受賞者は、3人以内とします。

4 推薦方法

「尼崎市文化功労賞候補者推薦書」に必要事項を記入の上、下記受付期間内にメール又は郵送にて提出してください。

※募集案内、推薦方法等の詳細は、下記URLをご参照ください。

<https://www.archaic.or.jp/news/detail.php?id=682>

<受付期間>

令和8年(2026年)6月10日(水)～7月10日(金) (必着)

<提出先>

〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目7-16

公益財団法人尼崎市文化振興財団 美術課美術担当 9時～17時

※火曜日休業

TEL 06-6487-0806 / FAX 06-6482-3503 / E-mail bunka@archaic.or.jp

<提出書類・資料>

(1) 尼崎市文化功労賞候補者推薦書

(2) 選考の参考になる資料

(例) 作品集・プログラム・チラシ等の印刷物、写真、DVD、CD等。

5 昨年度の受賞者について

令和7年度尼崎市文化功労賞受賞者 梶月盆栽 梶田 豊 氏
書 道 那須 翠光 氏
日本舞踊 若柳 寿太郎 氏

以 上

尼崎市文化功労賞

推薦募集 (他薦に限る)

長年にわたり文化活動に従事し
尼崎市民の文化の向上発展に貢献された方を表彰します。

募集期間

令和8年
(2026年) 6月10日(水) ~ 7月10日(金) 《必着》

表彰基準

次に掲げる要件の全てを満たす者。

1. 居住地又は在勤地のいずれかが尼崎市内であること
2. 文化活動に指導的立場として30年以上従事していること

【活動分野】文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術その他の芸術

応募方法

1. 「令和8年度尼崎市文化功労賞 推薦要領」をご確認の上、候補者推薦書に必要事項をご記入ください。(他薦に限る)※要領及び推薦書は、下記の二次元コードのページからダウンロードいただけるほか、尼崎市役所(中館7階 文化振興課)、市内公共施設等で配布しています。
2. 推薦書に、活動内容がわかる参考資料を同封し、下記提出先までメール又は郵送で提出してください。
(例)作品集・チラシ・プログラム等の印刷物、写真、DVD、CD等

応募・問合せ先

〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目7-16 公益財団法人尼崎市文化振興財団 美術課
TEL : 06-6487-0806 / FAX : 06-6482-3503 / E-mail : bunka@archaic.or.jp
【営業時間】9:00~17:00 ※火曜休業



令和7年度 尼崎市文化功労賞受賞者

臯月盆栽 榎田 豊 様 書道 那須 翠光 様 日本舞踊 若柳 寿太郎 様

令和8年度
尼崎市文化功労賞
推薦要領

締切日 令和8年7月10日(金)

【推薦方法】

1. 推 薦 書 「尼崎市文化功労賞候補者推薦書」による
2. 募 集 期 間 令和8年6月10日(水)～7月10日(金)＜必着＞
3. 提 出 先 尼崎市昭和通2丁目7-16(〒660-0881)
(公財)尼崎市文化振興財団 美術課美術担当
T E L : 06-6487-0806
F A X : 06-6482-3503
Eメール : bunka@archaic.or.jp

「尼崎市文化功労賞」等表彰要綱

1 実施の目的

この表彰は、本市内において長年文化活動に従事し、特に功労があった者を讃えることによって、市民文化の向上発展を図ることを目的とする。

2 賞の名称

尼崎市文化功労賞（以下「功労賞」という。）と称する。

3 表彰を受ける者

次に掲げる要件の全てを満たす者であって、第5項第2号の規定により置かれた選考会による選考を経て同項第4号の規定による決定を受けたものとする。

- (1) 居住地又は在勤地のいずれかが本市内であること。
- (2) 文化活動（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術その他の芸術についての活動をいう。以下同じ。）に指導的立場として30年以上従事していること。

4 事務の役割分担

功労賞の授賞に関する事務は、令和5年3月31日に市と公益財団法人尼崎市文化振興財団（以下「財団」という。）との間で締結された「文化振興事業の実施に係る協働契約書（補助金型）」の定めるところにより、市及び財団が役割を分担して行う。

5 選考方法及び表彰を受ける者の決定

- (1) 財団は、公募による他薦により受賞の候補者を募集し、当該候補者のうち、第3項各号に掲げる要件を満たし、かつ、その推薦書が遺漏なく適正に記載されていると認められるものの一覧表を作成する。
- (2) 財団は、公正かつ適切に選考を行うために選考会を設置し、その意見を聴く。この場合において、選考会の事務局は財団に置く。
- (3) 選考会は、委員5人以内で組織し、委員は、文化芸術に精通している者その他財団が適当と認める者とする。委員の任期は2年とする。ただし再任することを妨げない。再任による任期は最長で5期10年までとする。
- (4) 財団は、選考会の結果を市に報告し、市は、選考会の意見を踏まえて、表彰を受ける者3名以内を決定する。

6 表彰

- (1) この表彰は、原則として年1回行う。
- (2) 前項第4号の規定による決定を受けた者（以下「受賞者」という。）には表彰状及び記念品を贈る。

7 文化功労特別賞

- (1) 前各項に規定するもののほか、市長は、文化に関し全国的に水準が高い賞を受賞した者等で市民文化の向上に多大な貢献をしたものに対し、表彰を行うことができる。
- (2) 前号の表彰において贈られる賞の名称は、尼崎市文化功労特別賞（以下「特別賞」という。）とする。
- (3) 特別賞の受賞者には表彰状及び記念品を贈る。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、所管課長が財団と協議して定める。

付 則

この要綱は、昭和46年9月7日から施行する。

<以下改正履歴>

平成2年7月20日	一部改正
平成8年8月15日	一部改正
平成29年6月6日	一部改正
平成30年5月7日	一部改正
令和2年5月8日	一部改正
令和3年5月19日	一部改正
令和4年5月20日	一部改正
令和5年5月30日	一部改正
令和8年5月7日	一部改正

○経歴(活動歴、受賞歴等)

(記入例)昭和〇〇年〇月兵庫県尼崎市生まれ、平成〇〇年3月〇〇大学〇〇学部卒業

○特筆すべき活動歴

時期、活動内容が分かるよう箇条書きでご記入ください。

(記入例)平成〇〇年〇月〇日 〇〇(場所・会場)にて「〇〇〇〇」を開催。平成〇〇年〇月「〇〇」を出版。

【必須】選考の参考になる資料(例)作品集・チラシ・プログラム等の印刷物、写真、DVD、CD等を推薦書に同封ください。

「尼崎市文化功労賞」等表彰要綱第3項各号に掲げる表彰要件の全部に該当するものとして、上記の者を推薦します。

令和 年 月 日

	ふりがな		TEL	
	氏名		Eメール	
推薦者	ふりがな	〒		
	住所			
	候補者との関係	(所属団体の会員を推薦等があれば記載)		

「尼崎市文化功労賞」過去の受賞者名一覧

回	年度	氏名	部門	回	年度	氏名	部門	回	年度	氏名	部門
1	昭和46年	有馬 文夫	園芸	14	昭和59年	北浦 牧郎	川柳	27	平成9年	桂樹 満喜雄	洋画
		牛尾 桃里	日本画			中森 操	文化勲一般			西村 日出男	園芸
		阪本 梅月	華道			山下 こま子	日本画			守田 椰子夫	俳句
2	昭和47年	福田 岩三	浄瑠璃	15	昭和60年	安藤 豊司	俳句	28	平成10年	笠原 嘉人	吟詠
		吉田 宗年	茶華道			高橋 省三	短歌			小泉 八重子	俳句
		若柳 吉奈美	邦舞			玉置 利久	洋画			安田 武茂	郷土文化
3	昭和48年	池田 景一	洋楽	16	昭和61年	梅本 和子	茶華道	29	平成11年	青山 静子	民踊
		今村 宏	園芸			梶本 孫一	園芸			伊藤 陽仁	写真
		小松原 翠邨	日本画			阪口 孝	工芸 陶芸			森本 政利	書道
4	昭和49年	鈴木 光暎	日本画	17	昭和62年	田中 秀雄	洋画	30	平成12年	保田 三千男	園芸
		天堂 仙洲	吟詠			広岡 久枝	吟詠			上村 貞子	工芸
		中島 双風	俳句			安田 五郎	文化勲一般			土谷 正利	書道
5	昭和50年	上村 秀男	文学	18	昭和63年	黒川 増太郎	川柳	31	平成13年	菊尾 松寿	箏曲
		小山 清峯	俳句			藤本 啓	短歌			堀江 素琴	書道
		田中 久仁子	茶道			渡邊 弘	洋画			本家 恒雄	洋楽(ピアノ)
6	昭和51年	中村 茂雄	洋画	19	平成元年	坂本 勝	吟詠	32	平成14年	石井 富子	書道
		森 誠太郎	邦楽			作 松太郎	洋楽(吹奏楽)			岡田 康和	音楽
		横山 速生	茶華道			須佐美 政雄	園芸 菊			藤間 三千夜	邦舞
7	昭和52年	小寺 忠正	邦楽	20	平成2年	鐘ヶ江 種甫	茶華道	33	平成15年	家久 静子	書道
		佐伯 一郎	園芸			辻井 耕一	園芸 皐月シ			井関 たね子	茶華道
		平 清次	文学			保田 二郎	洋画			前田 澄夫	洋楽(ギター)
8	昭和53年	石原 泰太郎	吟詠	21	平成3年	氏田 良一	短歌 郷土史	34	平成16年	矢田 宣光	囲碁
		黒阪 清子	邦舞			増戸 秀邦	書道			牛尾 翠葉	書道
		小桜 佳世	邦舞			山本 壽々代	工芸			宮原 万里子	組紐
9	昭和54年	狩谷 春樹	邦楽	22	平成4年	中島 玉衣	茶華道	35	平成17年	藤本 尚	書道
		野田 宗庵	茶道			藤原 友五郎	吟詠			上村 武男	文学
		松井 定雄	書道			山根 淑子	演劇			橋本 美和子	洋楽(大正琴)
10	昭和55年	北 義人	短歌	23	平成5年	原田 昇	短歌	36	平成18年	伊藤 登子	洋舞
		広川 宗鶴	茶道			吉田 あき子	民謡			松井 茂夫	書道
		向井 義幸	園芸 菊			黒嶋 良江	工芸			藤井 實夫	素浄瑠璃
11	昭和56年	中尾 二郎	園芸 皐月	24	平成6年	高野 照子	工芸	37	平成19年	山岡 翠山	吟詠
		野草 富太郎	日本画			矢内 江春	書道			馬場 武彦	洋楽(吹奏楽)
		吉山 芳良	演劇			田中 しげ子	茶華道				
12	昭和57年	下里 智恵子	洋楽(声楽)	25	平成7年	岡野 洞之	俳句	38	平成20年	菅 静男	民謡
		豊澤 源平	浄瑠璃 三味線			喜多 博子	書道			田屋 茂	洋楽
		沼 正三	エネコ活動			中西 佐和	民舞			本家 浄子	洋楽
13	昭和58年	高田 銀蔵	民俗 芸能	26	平成8年	小南 梅山	吟詠	39	平成21年	中村 源治	能楽
		中尾 正一	洋画			佃 勇	皐月 盆栽			服部 珠子	華道
		吉川 陽子	俳句			山本 昭子	染織			蔵本 誠子	バレエ

